

●信用基金の動き

2/17 2/19 2/27

運営委員会を開催し、令和8年度年度計画及び業務方法書の変更について審議。

3/10

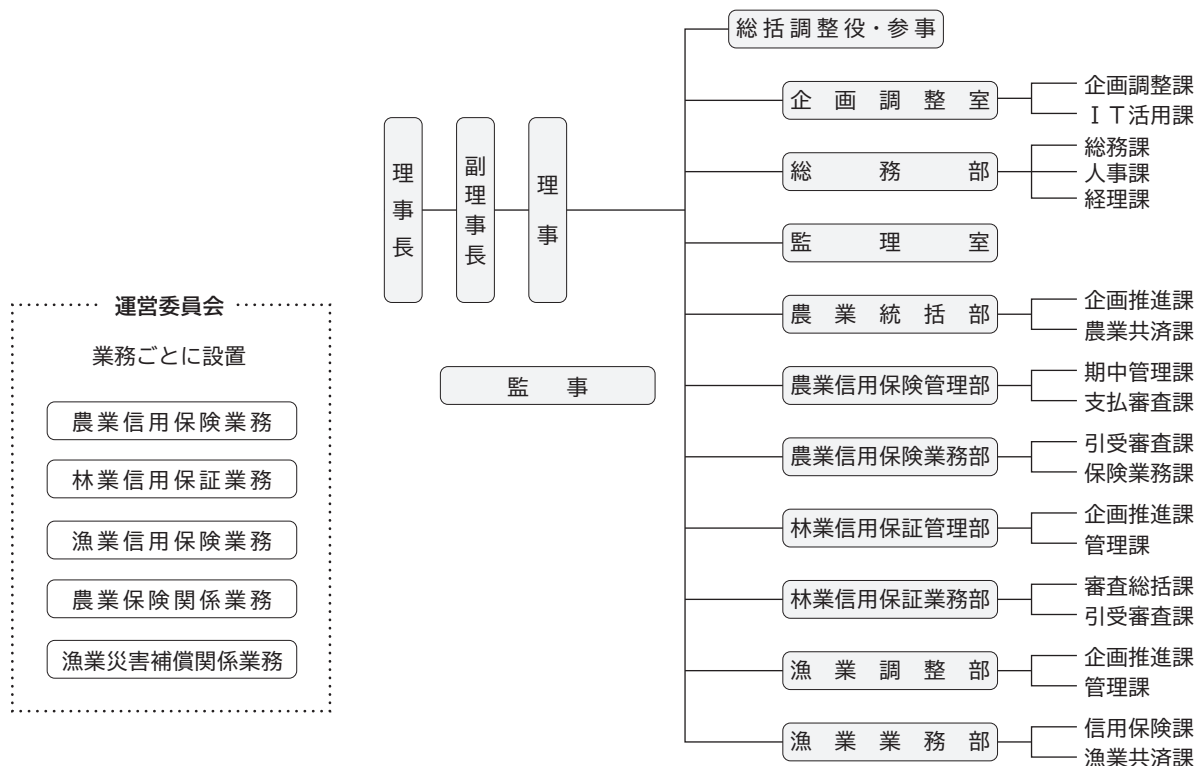
農業信用保険業務、林業信用保証業務及び漁業信用保険業務に関する業務方法書の変更、農業保険関係業務及び漁業災害補償関係業務に関する業務方法書の変更について主務大臣が認可。

3/26

令和8年度年度計画について主務大臣に届出。

4/1

部署名及び業務内容の整理に伴う組織再編を実施。(以下組織図をご確認ください)



●人事異動

令和8年3月30日付

退職
 農業信用保険管理部長 中山 五志
 [農林水産省経営局金融調整課付へ]

令和8年3月31日付

退任
 理事 鹿田 敏嗣
 [瀬戸内海漁業調整事務所長へ]

退職
 総括調整役 高木 美貴
 [森林技術総合研修所長へ]

令和8年4月1日付

理事 成澤 行人
 [水産庁漁政部付より]

総括調整役 宇山 雄一
 [森林技術総合研修所長より]

農業統括部長 丸山 昌弘
 [農林水産省経営局金融調整課金融調整官より]



編集後記

今年4月に企画調整課へ配属となりました。広報誌発行という初めての業務ではありますが、読者の皆様に有益な情報をしっかりと届けられるよう取り組んでまいります。

さて、話は突然変わりますが、現在、私の父は家庭菜園でパイナップルを育てています。姪が誕生した頃、食べたパイナップルのあまりの甘さに感動した父は「生まれた孫とこの美味しさを共有したい」と食べたパイナップルを株から栽培を始めました。

インターネットが苦手な中で育て方を調べながらも、なかなかうまくいかず、紆余曲折を経て3年。昨年の夏、3歳になった姪とともに、家族全員で収穫したパイナップルを味わうことができました。次は2歳になる甥のためにと、父は今日もパイナップルにせっせと水を与えています。

そんな父を見て思い出すのが、祖父母が毎年長崎から送ってくれた、段ボールいっぱいに入った「びわ」です。「大切な人に美味しいものを味わってほしい」という想いは、いつの時代も変わらないのだと、庭に立つ、種から育ったびわの木を眺めながら、改めて思いました。

刻々と変わる世界情勢や度重なる災害の中にあっても、丹精込めて作られた農産物、温もりを与えてくれる木々、そして海の恵みである魚介類を、この国で変わらず味わえる幸せが続くよう、農林漁業者の皆様や関係団体の皆様と手を取り合って業務に励みたいと思います。これからも基金 now をどうぞよろしく願いいたします。

広報誌編集担当 U

獨立行政法人 農林漁業信用基金

Agriculture, Forestry and Fisheries Credit Foundations